

1 月定例教育委員会会議録

公開案件

開催日時	平成31年1月18日（火） 午前10時から	
開催場所	奈良市役所 北棟6階 第22会議室	
出席者	委員	中室教育長、都築委員、畑中委員、柳澤委員、岡本委員 【計5人出席】
	事務局	黒田補佐、中垣、櫛田
	理事者	【教育委員会】 尾崎教育総務部長、北谷学校教育部長、真銅子ども未来部長、小橋教育総務部次長、高塚教育委員会事務局参事、廣岡学校教育部参事、福西教育政策課長、細川教育総務課長、山田教職員課長、中生涯学習課長、立石文化財課長、奥田中央図書館長、今中一条高等学校事務長、東畑学校教育課長、坂本いじめ防止生徒指導課長、野口保健給食課長、小林地域教育課長、吉元教育支援課長、宮廻教育相談課長、玉置子ども政策課長、大前こども園推進課長、安井保育所・幼稚園課長補佐
開催形態	公開（傍聴人 0人）	
議題	<p>1 教育長報告 （1）平成31年度予算要求について 非公開</p> <p>2 議事 議案第36号 奈良市いじめ防止連絡協議会委員の委嘱及び任命について 議案第37号 奈良市いじめ対策検討委員会委員の委嘱及び任命について</p> <p>3 協議事項 「地域教育協議会の在り方とコミュニティ・スクールの方向性について」</p> <p>4 その他報告事項 （1）奈良市学校規模適正化の進捗について</p>	

<p>決定取り纏め 事項</p>	<p>1 教育長報告 (1) 平成31年度予算要求については、了承した。 非公開</p> <p>2 議事 議案第36号 奈良市いじめ防止連絡協議会委員の委嘱及び任命については、可決した。 議案第37号 奈良市いじめ対策検討委員会委員の委嘱及び任命については、可決した。</p> <p>3 協議事項 「地域教育協議会の在り方とコミュニティ・スクールの方向性について」は情報交換・協議した。</p> <p>4 その他報告事項 (1) 奈良市学校規模適正化の進捗について、担当課より報告があった。</p>
<p>担当課</p>	<p>教育委員会 教育総務課</p>
<p>議事の内容</p>	
<p>教育長</p>	<p>皆さんおそろいようですので、始めたいと思います。</p>
<p>教育総務部長</p>	<p>教育長。本日、理事者である保育所・幼稚園課長の栗山が公務のため欠席をしております。その代理者として保育所・幼稚園課長補佐の安井を出席させたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
<p>教育長</p>	<p>分かりました。</p>
<p>教育長</p>	<p>まず、本日、4名の校長が出席をいたしております。紹介をいたします。 鼓阪小学校 田中校長、都跡小学校 岩永校長、興東小学校 井上校長、月ヶ瀬小中学校 川本校長。</p>
<p>教育長</p>	<p>それでは、事務局より資料の説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>本日の資料は、事前にお配りしている資料のとおりです。また、お手元左側の資料は、12月から1月中に教育長決裁により承認いたしました教育委員会の後援、共催に係る事業一覧です。以上、どうぞよろしくをお願いいたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>本日の委員会は全員が出席しており、委員会は成立します。ただいまから、1月定例教育委員会を開会いたします。本日の会議録署名委員は、畑中委員、岡本委員でお願いいたします。</p>

教 育 長

次に、会議録の確認を行います。
平成30年12月定例教育委員会（12月25日開催）の会議録ですが、会議録署名委員の都築委員、柳澤委員いかがでしょうか。

都 築 委 員
柳 澤 委 員

結構です。

教 育 長

本日は傍聴者がおられませんので、このまま案件に入ります。
本日の案件は、教育長報告1件、議事2件、協議事項1件、その他報告1件です。
本日の案件のうち、教育長報告（1）は「議会の議決を経るべき案件」であるため、非公開として審議すべきであると思いますが、いかがいたしましょうか。

教 育 委 員

異議なし。

教 育 長

異議なしと認めます。
よって、教育長報告（1）は、非公開とすることに決定いたしました。

教 育 長

それでは、公開の案件から始めます。
議案第36号「奈良市いじめ防止連絡協議会委員の委嘱及び任命について」いじめ防止生徒指導課長より説明願います。

い じ め 防 止
生 徒 指 導 課 長

「奈良市いじめ防止連絡協議会」は、いじめ防止対策推進法第14条第1項に基づき、いじめに関する奈良市の施策の効果的な推進を図ることや関係機関相互の情報交換を図り、学校と地域、そして関係機関等といじめ問題の対応に係わる連携を図るために開催します。

構成員は、学校、児童相談所、弁護士、医師、奈良市管轄の警察、保護者代表、学識経験者、その他教育委員会が認める者10人以内とし、委員の任期は2年、教育委員会が委嘱または任命します。
今回、候補としている委員につきまして、学識経験者として、奈良教育大学教授 粕谷貴志（かすや たかし）氏を候補としました。粕谷氏は、「奈良市いじめ防止基本方針策定委員会」の委員長として本市のいじめ防止基本方針の策定に携わっていただきました。
その他、学校、警察、児童相談所、弁護士、医師、保護者代表につきましては、それぞれの組織に依頼し、候補者をご推薦いただいた方々としております。

ご審議の程、よろしくお願いいたします。

教 育 長	今回委嘱される委員は全員新規ということですね。
い じ め 防 止 生 徒 指 導 課 長	はい、そうです。
教 育 長	新たに立ち上げる協議会ということですので、これらを踏まえてご意見、ご質問ございませんか。 男性、女性の比率はどうなっていますか。
い じ め 防 止 生 徒 指 導 課 長	委員10名中3名女性に入っておりますので、女性委員の比率は3割となっております。
教 育 長	その辺の事情も含め、都築委員、よろしいですか。
都 築 委 員	はい。
教 育 長	それでは、ご意見等ないようですので、議案第36号「奈良市いじめ防止連絡協議会委員の委嘱及び任命について」採決いたします。 本案を原案通り可決することに決しましてご異議ございませんか。
教 育 委 員	異議なし。
教 育 長	異議なしと認めます。よって、議案第36号は、原案どおり可決することに決定いたしました。
教 育 長	続きまして、議案第37号「奈良市いじめ対策検討委員会委員の委嘱及び任命について」いじめ防止生徒指導課長、説明願います。
い じ め 防 止 生 徒 指 導 課 長	「奈良市いじめ対策検討委員会」は、奈良市のいじめ対策に資するため、市内で惹起したいじめ事象をとりあげ、その対応や再発防止に向け具体的な協議をする場として、また、学校におけるいじめの防止等のための対策が実効的に実施されることを目的として、いじめ防止対策推進法第14条第3項の規定に基づき、教育委員会の附属機関として設置します。 構成員は、学識経験者、弁護士、医師、保護者組織の代表、学校代表や、その他教育委員会が認める者を基本とし、7人以内で構成すると定めております。 委員の任期は2年で、教育委員会が委嘱及び任命します。 今回、候補としている委員につきましてご説明いたします。 学識経験者の奈良女子大学教授 伊藤美奈子（いとう みなこ）氏

	<p>につきましては、「奈良市いじめ防止基本方針策定委員会」の委員として本市のいじめ防止基本方針の策定に携わられました。</p> <p>弁護士の分野からは、井川一裕（いがわ かずひろ）氏を候補といたしました。井川氏は、平成25年から奈良市のいじめ問題の検討委員としてご尽力いただいております、奈良市のいじめの取組に熟知されています。</p> <p>その他の候補につきましては、それぞれの団体よりご推薦いただきました。ご審議の程よろしく願いいたします。</p>
教 育 長	この件につきまして、ご意見、ご質問ございませんか。
柳 澤 委 員	先程の議案でもお聞きするべきでしたが、中学校の校長先生を推薦している団体とは校長会を指すのですか。
い じ め 防 止 生 徒 指 導 課 長	はい、そうです。
都 築 委 員	先程男女比について言及がありましたが、年齢構成はどうなっていますか。それぞれ肩書きのある方なので、年齢層も高めではないかと思うのですが。
い じ め 防 止 生 徒 指 導 課 長	こちらのいじめ対策検討委員会の委員の方の年齢が分かる資料を今持ち合わせておりませんが、40歳代から60歳代の方までの方を推薦いただいております。
都 築 委 員	年齢についても、幅広くとまでは言いませんが、バランスよく偏りが無い構成内容だと思います。
い じ め 防 止 生 徒 指 導 課 長	はい、高い年齢層に偏っているということはありません。
教 育 長	他にご意見、ご質問ございませんか。 それでは、議案第37号「奈良市いじめ対策検討委員会委員の委嘱及び任命について」採決いたします。 本案を原案通り可決することに決しましてご異議ございませんか。
教 育 委 員	異議なし。
教 育 長	異議なしと認めます。よって、議案第37号は、原案どおり可決することに決定いたしました。

教 育 長	<p>今、ご意見をいただきました2点につきまして、私の方からお願いをしておきたいと思います。</p> <p>まず、柳澤委員よりご意見をいただきました校長会の推薦によって校長が委員に任命されている件について、これらの会議の内容は校長会へフィードバックされているのでしょうか。</p>
い じ め 防 止 生 徒 指 導 課 長	<p>会議の席上において、校長会等へ確実にフィードバックする指示をさせていただく予定をしております。</p>
教 育 長	<p>他の審議会の委員も同じですが、本日も校長会の代表として出席していただいておりますが、このように会議等に校長会の代表として出席した場合は、会議の内容をきちんと校長会へフィードバックするように、委員となった先生方へ指導・助言をしていただきたいと思います。校長会から聞いていないという意見が聞こえてきますが、これだけ様々なところに任命をしているわけですので、必ず審議会等に出席した者は代表となった責任として校長会へフィードバックするというシステムを自分たちで構築していただきたい。聞いていないというようなことがないよう指導していただきたいと思います。</p>
学 校 教 育 部 長	<p>校長会で各種代表となった者はフィードバックするように指導いたします。</p>
教 育 長	<p>それからもう1点、都築委員からご意見がありましたが、委員の委嘱等の資料を作る際には、新規であるという文言は入っていますが、年齢や性別といった情報も入れていただくというのは可能なのですか。</p>
教 育 総 務 部 長	<p>少し検討させてください。年齢のことにつきましては個人情報という面もあります。非公開案件とするならばもちろん可能であるとは思いますが、公開案件ならば生年月日は記載できないであろうし、年齢をどこまで記載して良いかということを確認したいと思います。</p>
都 築 委 員	<p>年齢のことを申し上げましたが、この「いじめ」という問題は今日的な課題で、今どういうことが起こっているのかを若い人の感覚で捉えなければならない面もあると思います。若い年齢で、NPO等でサポートをしたり相談に乗ったり、かつて当事者であった方が関わっておられるというケースもあると思いますので、いろいろな委員会や組織がありますが、性質によっては新しい、若い感覚を持った人を入れてもらいたいというのもございます。</p>

教育総務部長

この委員会の資料の様式は統一されたものを使用しています。例えば、年齢を全て入れるということではなく、報告事項でその目的に応じた委員のことについて報告させていただくという方向でよろしいでしょうか。

教 育 長

年齢のことについては個人情報もございますので、尾崎教育総務部長に一任するということがよろしいでしょうか。

都 築 委 員

はい。

教 育 長

詳しいことを調べて対応していただきたいと思います。

教育総務部長

分かりました。

教 育 長

次に、協議事項に入ります。

1月の協議事項のテーマは、「地域教育協議会の在り方とコミュニティ・スクールの方向性について」です。このテーマは、畑中委員から提案していただいておりますので、協議の進行を畑中委員にお願いしたいと思います。

それでは、これから70分ぐらいを目途に、協議事項の議論に入ります。どうぞよろしくお祈いします。

協 議 事 項

3 協議事項「地域教育協議会の在り方とコミュニティ・スクールの方向性について」

テーマについて意見交換及び協議を行った。

教 育 長

次に、その他報告事項に入ります。

(1)「奈良市学校規模適正化の進捗について」教育政策課長より説明願います。

教育政策課長

お手元の資料に沿って、奈良市学校規模適正化計画の進捗等についてご報告をさせていただきます。

本市の学校規模適正化は、奈良市学校規模適正化実施方針に基づいて、平成28年10月に策定した中学校区別実施計画に沿って進めているものでございます。

1ページをご覧ください。

本日ご報告させていただく平城西中学校区の学校規模適正化について、上の段の1の(1)にありますように、右京小学校、神功小

学校、平城西中学校は小規模校であり、平城西中学校区全体の教育環境を鑑みた小中一貫教育を軸とした統合再編を検討するという後期計画案に沿ったものでございます。

それぞれの学校の計画策定時における児童・生徒数は、右京小学校が174人で6学級、神功小学校が237人で11学級、平城西中学校が276人で8学級ということで、いずれも小規模校となっております。

また、1ページ下の段からは、それぞれの学校の現状と、平成35年度までの児童・生徒数、学級数の推計を表しております。

右京小学校は、平成30年を起点として、平成34、35年を見ると増加傾向にはありますが、小規模が改善される見通しではございません。

2ページをご覧ください。

神功小学校と平城西中学校については、今後ますます小規模化が進行する見通しとなっております。

3ページをご覧ください。

上の段のグラフは、平成20年度から平成35年度までの3校の児童・生徒数の推移を示したものでございます。

平城西中学校区の3校は、ここ10年で急激に子どもの数が減ってきており、平成35年度まではほぼ横ばいであり、大きく改善される見通しが無いことが見てとれます。

このような状況において、適正化を検討した結果、3ページ下の段にありますように、統合再編案を策定いたしました。

統合再編案は、平城西中学校敷地に小学校校舎を増築等し、平城西中学校、右京小学校、神功小学校を一体とし、施設一体型の小中一貫校を設置し、平成33年4月の開校を目指すというものでございます。

この統合再編案に沿って、2つの小学校を統合再編した場合には、全ての学年が2学級となることで適正規模となり、児童の教育環境の改善を図ることができます。

なお、中学校については小規模は解消されませんが、施設一体型の小中一貫教育を行うことにより、教員間の連携強化や児童・生徒の連続した学びを充実させることにつながり、よりよい教育環境の充実を図ることができると考えております。

最後に、A3横サイズのスケジュールをご覧ください。

ここでは、統合再編校の開校を平成33年4月とすることをお示しした奈良市議会観光文教委員会が行われた昨年11月13日から本年度終わりまでのスケジュール案を示しております。

これまで、昨年12月には右京小学校、神功小学校、平城西中学校3校の保護者対象の説明会と、右京地区との意見交換会を実施してまいりました。1月に入りましてからは、昨日17日に神功こども

園の保護者への説明会を行い、本日18日は、右京保育園の保護者に対して、27日には神功地区への説明会を実施していく予定でございます。

今後も、できるだけ多くの方に直接説明をさせていただく必要があることから、保護者や地域の要望に応えながら、引き続き説明会を実施していきたいと考えております。

このような説明会や意見交換会を通して、いただいたご意見を真摯に受けとめ、平城西中学校区の教育環境の充実を図るために統合再編を進めてまいりたいと考えております。

なお、本日資料にはございませんが、学校規模適正化の後期計画案においては、適正化を検討する中学校区として若草中学校区がございます。若草中学校区の統合再編計画については、現在どのような適正化の方法がよりよい教育環境の充実を図ることにつながるかなどを検討しているところでございます。今後、具体的な案を作成し、改めてご報告をさせていただきたいと考えております。

以上、報告とさせていただきます。

教 育 長

この件につきまして、ご意見、ご質問はございませんか。ないようですので、その他報告事項は以上といたします。

教 育 長

これより、非公開案件に入ります。

非 公 開 案 件

この審議は、奈良市情報公開条例第29条第2号の規定により非公開とする。

担 当 課 長

教育長報告（1）「平成31年度予算要求について」教育総務課長、学校教育課長、子ども政策課長より概要説明

〈異議なし〉

本件については、了承した。

教 育 長

これで、本日の案件は全て終了いたしました。この他に何かご意見、連絡事項等はありませんか。

教 育 長

それでは、次回の定例教育委員会の日程をお知らせいたします。2月定例教育委員会は2月19日（火）に開催いたします。なお、2月定例教育委員会の開催場所は市内の学校を予定しています。午前の開催で検討しておりますが、開催場所及び開催時間の詳細が決まりましたらお知らせします。

それでは、これをもって本日の定例教育委員会を閉会いたします。

平成 年 月 日

委 員

委 員

調 整 者
